

【主な変更点】

- 山形県における感染拡大防止特別集中期間の終了に伴い、会食を控える人数等を変更しました。
- 連絡する必要がある場合の記載を、新型コロナウイルス感染症の診断のための全ての検査を含んだ表現としました。

【期間】

- 令和3年8月23日から新型コロナウイルスに係る総合対策本部が解除する日まで

【授業】

- 原則としてオンラインでの教育を行います。

ただし、以下の場合には大学への立ち入りを認めます。

- ・資格試験に必要な実験・実習・実技及び卒業研究、特別研究の対面授業、その他教育上必要な授業を対面授業により行うこととなりますので、所属学部・研究科の指示に従ってください。
- ・ネット環境のない学生へのサポート等については、各キャンパスにおいて一部教室の開放等の対応をしていますので、大学のホームページにより確認してください。
- ・図書館利用のために大学に立ち入ることはできますが、利用等については、各図書館の指示に従ってください。
- ・事務の窓口は、対面により限定的に対応しますので、必要なときは、各キャンパスの学生支援担当部署にご相談ください。
- ・TA、RA及びAAに採用された学生がキャンパスに立ち入るときは、所属学部・研究科の指示に従ってください。

【カウンセリング・健康相談】

- 保健管理センターへのカウンセリングや健康相談について、電話(023-628-4154)、メール、オンライン等で行いますが、適宜対面でも実施しますので、保健管理センター(各キャンパス保健管理室等を含む。)にご相談ください。

【就職活動】

- 就職活動については、現在制限はありませんが、健康管理に注意して行ってください。なお、オンラインによる面接に必要な環境がない場合は、大学の部屋と設備を提供しますので、必要に応じて各キャンパスの就職担当窓口にご相談ください。
なお、お困りの際は、各キャンパスの就職担当部署にご相談ください。

【サークル活動】

- 接触を伴わない屋外の活動、又は体育館や広い集会室等で換気ができ十分な距離を保つことができる屋内の活動のうち許可されたものは可能です。詳しくは「新型コロナウイルス感染症課外活動のガイドライン」及び「課外活動(部活・サークルなど)について(COVID-19)」を確認してください。
感染症対策が不十分又は本学の行動指針・注意喚起等に反する行為を行ったサークル等に対して、直ちに活動停止の措置を取ります。なお、活動停止となったサークル等については、感染症対策又は注意喚起を遵守できる体制が確認され次第、活動停止の措置を解除します。感染者が出た場合は、キャンパス全体を閉鎖又はサークル活動の全面禁止とすることもありますので、責任を持った行動をお願いします。

【登校制限】

- 帰省等で通学するための居所（自宅から通学している者を除く。）から暫くの間離れていた学生については、オリエンテーション又は授業等の初日から 14 日前に大学へ通学するための居所に戻り、原則として自宅待機し、不要不急の外出を控えた上で健康観察を行う。

【出張・移動（国内）】

- 緊急事態宣言（自治体独自に発令するものを含む）又はまん延防止等重点措置の対象区域への不要不急の出張・移動は控えてください。
感染が拡大している地域との往来を慎重にしてください。

【コロナ禍における注意喚起】

- (1) 3つの密を避ける行動を心がけてください。
- (2) 感染リスクの高い場所・施設には立ち入らないでください。
- (3) 課外活動においても感染症対策を十分におこなってください。感染症対策が行えない場合や、準備がでない期間は課外活動を自粛してください。
- (4) 接待を伴う飲食店やカラオケ、ライブハウス等に行くことは控えてください。
- (5) 懇親会、食事会等の会食（屋外も含む。）で多数が集まるもの（5人以上）若しくは4人以下の少数でも密になるもの又は人数に関係なく長時間になるものについては控えてください。
県内外問わず普段会っていない人との会食は決して行わないでください。
（席の配置は斜め向かいに／食事は静かに／マスクをつけて会話／換気のよい店を選ぶ／体調不良のときは参加しない）
- (6) 移動、買い物、娯楽・スポーツなどの日常生活においても「新しい生活様式の実践例」に倣った行動を心がけてください。
- (7) 感染対策を十分に行っていない店等でのアルバイトは控えてください。
- (8) 公共交通機関を利用するときや人混みに入らなければならないとき、食事中に会話するときは必ずマスクを着用し、手指等の消毒に努めてください。
- (9) 各自の行動履歴を記録してください。
- (10) 新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCoA)のインストール・活用をお願いします。

【各自の対応／連絡先・相談窓口】

- 自身の体調を管理（毎日体温を測る等）し、行動履歴を記録してください。
- 以下のいずれかに該当する場合は、履修している授業を開講している最寄りのキャンパスの連絡先に連絡してください。
 - ①新型コロナウイルス感染症の診断のための検査を受けた者
 - ②濃厚接触者となった者（疑いがある場合も含む）
 - ③同居家族がコロナウイルス陽性となった者

【連絡先】

- 小白川キャンパス 保健管理センター（メール）nsroom@jm.kj.yamagata-u.ac.jp（電話）023-628-4154
- 飯田キャンパス（平日 8:30～17:00）
医学部学務課学生総務・学生支援担当（メール）igagak1@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
（電話）023-628-5176
医学部保健管理室（電話）023-628-5981
（夜間、土日・祝日）医学部学務課携帯電話 090-7930-6478
- 米沢キャンパス 学生・教職員コロナウイルス対策専用アドレス taisaku@yz.yamagata-u.ac.jp
- 鶴岡キャンパス 鶴岡キャンパス事務部学務課学務担当（メール）nogaku@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

(電話)0235-28-2808

【相談窓口】

- 山形大学保健管理センター (メール)nsroom@jm.kj.yamagata-u.ac.jp (電話)023-628-4154
- 山形県「受診相談コールセンター」(電話)0120-88-0006(フリーダイヤル)